

平成 29 年 2 月 10 日  
商 工 中 金

## 「地域連携支援貸付制度」適用 地場農産物を活用したレトルト食品開発で6次産業化を推進する 株式会社吉田ふるさと村を金融面からサポート！

商工中金は、平成 28 年 4 月に「地域連携支援貸付制度」を創設し、幅広い事業者が連携し、農林水産物や観光資源等の地域資源を活用して成長を目指す取り組みをサポートしています。商工中金が期間 10 年一括償還・成功利払いの長期資金を供給することで融資先の事業リスクを軽減しつつ、民間金融機関と協調して融資に取り組み、地域経済の活性化を図るものです。

商工中金（松江支店）は、同制度を活用し、株式会社吉田ふるさと村（本社：島根県雲南市、代表者：高岡 裕司氏）に対し、山陰合同銀行と協調して、島根県の地域資源である農産物を活用したレトルト食品の開発・販売等に必要な資金 2 千万円を融資しました。

株式会社吉田ふるさと村は、雇用機会の創出と地域経済の活性化を目的に、旧吉田村（現雲南市）と地域住民の共同出資により設立されました。地元農産物を活用した加工食品の製造・販売のほか、市民バス、国民宿舎、道の駅の運営等により中山間地域の仕事づくりに取り組んでいます。

今回、同社は、地域において高齢者の独居や夫婦のみの世帯が増加しており、交通弱者である高齢者の買い物の不便化も見据え、地域農産物を活用したレトルト食品を開発・販売していく事業計画を策定しました。

本事業は、地元の農事組合法人すがやから農産品供給を受け、訪問看護事業を運営する株式会社 Community Care と高齢者向けの食品開発等で連携することで、レトルト食品販売や地域事業者への OEM 供給等を強化していくことにより、基幹産業である農業者の所得向上を目指すものです。

商工中金は、同社の地域商社的な機能を通じて地域一帯の 6 次産業化が推進されるとともに、高齢者の生活の質の向上等にも寄与するものと高く評価し、山陰合同銀行と協調して必要資金を融資しました。

商工中金は、今後も全国各地の地域資源を活用する事業に本制度を活用しながら、地域経済の活性化に貢献してまいります。

# NEWS RELEASE

## SHOKO CHUKIN BANK



### 【株式会社吉田ふるさと村の概要】

所在地	島根県雲南市吉田町吉田 1047-2	資本金	6千万円
代表者	高岡 裕司	従業員数	54名（平成29年1月現在）
業種	食品製造業	設立	昭和60年4月

### ○共同事業者の概要

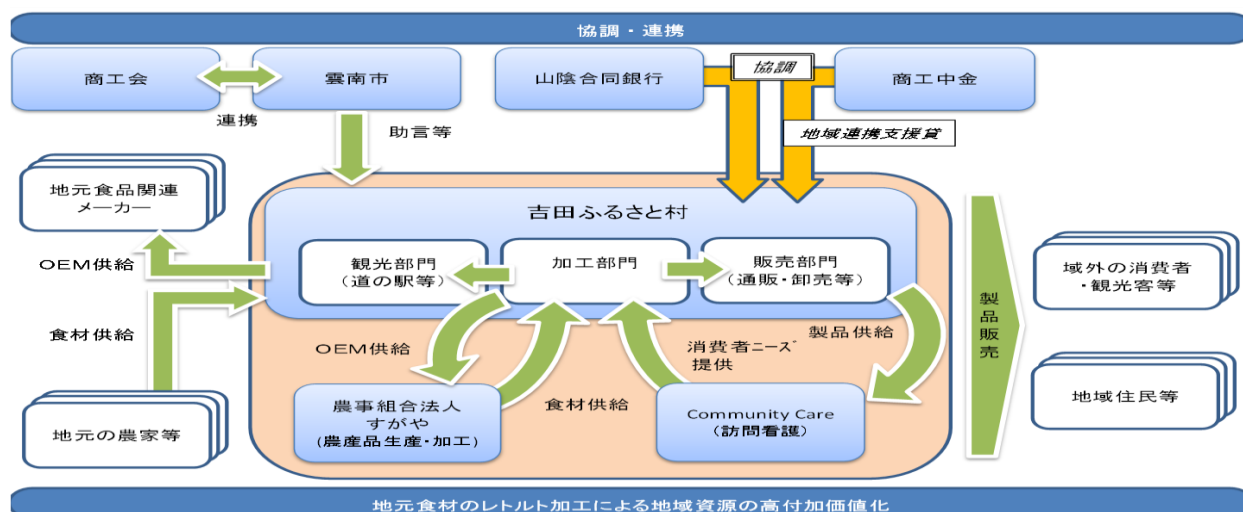
#### 【農事組合法人すがや】

所在地	島根県雲南市吉田町吉田 1307-1
代表者	錦織 満
業種	農業

#### 【株式会社Community Care】

所在地	島根県雲南市三刀屋町三刀屋 1065-1
代表者	歌田 ちひろ
業種	訪問看護業

### ○本スキームの概要



### ○地域連携支援貸付制度の概要

#### 【貸付対象者】

地域資源の活用に取り組む①企業連携体②組合が事業計画の遂行に必要な資金需要に対応

#### 【貸付条件】

貸出形式	証書貸付
限度額	1計画あたり5億円
償還方法	期限一時返済
利率	成功の場合は当金庫所定の利率、不成功の場合0.6%
貸付期間	原則10年

#### 【利率（成功判定）】

- ・利率は、事業の成否に応じた変動金利とする。
- ・債務者の直近決算の経常損益が赤字の場合は0.6%、黒字の場合は商工中金所定の利率とする。
- ・なお、黒字の場合であっても、地域資源活用計画期間中は、地域資源指標の達成率が80%未満の場合は0.6%とする。